平成２４年（フ）第７３４７号
東京都渋谷区恵比寿南１丁目25番１号
破産者　株式会社ソアーズ
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７３４８号
東京都品川区東品川４丁目10―18―1603
破産者　古川　定道
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４１３号
東京都墨田区菊川３丁目10番８号
破産者　株式会社玉木銘木
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４１４号
東京都江東区大島８丁目39―22―725
破産者　玉木　道敏
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４２６号
埼玉県熊谷市末広３丁目11番19号　武蔵ビル３階Ｄ号室
破産者　株式会社ビルパック富士
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４４２号
東京都八王子市中野上町３丁目30番４号
破産者　サンエーホーム有限会社
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４４３号
東京都八王子市長沼町782―203
破産者　佐藤　佳実
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４４８号
埼玉県川口市飯塚３丁目６番21号
破産者　有限会社コミュニティーネット
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４４９号
埼玉県川口市飯塚３丁目６―21―305
破産者　伊吹　美輝
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７４９８号
東京都足立区鹿浜７丁目７－７　メゾン鹿浜201、開始決定時の住所東京都足立区鹿浜７丁目25―15　第15まさひろ商事ビル1102
破産者　鹿濵　福利
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５３４号
東京都世田谷区大原２丁目26番12号
破産者　株式会社エフ・ケー・シー
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５３５号
東京都新宿区若葉１丁目22―15―503
破産者　城戸　伸一
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５３６号
東京都新宿区若葉１丁目22―15―503
破産者　城戸　恭子
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５３８号
東京都中央区日本橋蛎殻町１丁目13番１号日本橋北島ビル
破産者　エスト株式会社
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５３９号
東京都江東区豊洲４丁目11―20―237
破産者　吉澤　健仁
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５４３号
東京都八王子市下恩方町2205―６
破産者　有限会社本間事務所
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５４４号
東京都八王子市下恩方町2205―６
破産者　本間　　寛
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５７８号
東京都新宿区四谷４丁目11番地日新ビル６階
破産者　インフォネットシステムズ株式会社
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７５７９号
東京都西東京市西原町４丁目５―37―６―106
破産者　大矢　勝介
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６５７号
東京都千代田区神田錦町１丁目５番地
破産者　株式会社アイアムプロパティー
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６５８号
東京都渋谷区代々木３丁目５－７－３－Ｂ
破産者　中村　　均
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７６６６号
東京都江東区大島４丁目１番１―611号
破産者　有限会社もんなか商店
1　決定年月日　平成24年９月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部